

香川県国土強靱化地域計画の策定について

平成26年11月
香川県

1

1 国土強靱化の基本的考え方

(1) 国土強靱化基本法(平成25年12月11日公布・施行)

(強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法)

① 目的

大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりの推進に関し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

② 基本理念

東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について、現状の評価を行い、国土強靱化に関する政策を策定し、これを国の計画に定める。

③ 地方公共団体の責務

基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有する。

2

1 国土強靱化の基本的考え方

(2) 国の国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)

国土強靱化基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画の指針となるべきもの
(アンブレラ計画)

○国土強靱化の基本方針

- ・平時からの大規模自然災害等に対する備え
- ・狭い意味での「防災」の範囲を超えて国土政策・産業政策も含めた総合的な対応
- ・ハード対策とソフト対策の適切な組合せ
- ・「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携・役割分担
- ・既存の社会資本の有効な活用

3

1 国土強靱化の基本的考え方

(3) 国の国土強靱化基本計画の基本目標

いかなる災害が発生しようとも

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な
国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進する。

4

1 国土強靱化の基本的考え方

(4) 基本的な進め方

PLAN

STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化

STEP2 最悪の事態、強靱化施策分野の設定

STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

STEP4 リスクへの対応方策の検討

STEP5 対応方策について重点化、優先順位づけ

ACTION 全体の取組みの見直し・改善

CHECK 結果の評価

DO 計画的に実施

5

2 国土強靱化地域計画の基本的考え方

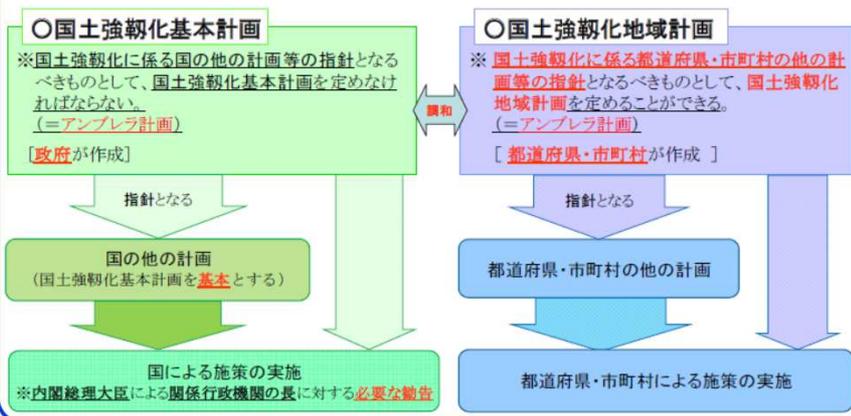
- ・国土強靱化の観点から、地方公共団体における地域防災計画や総合計画を始めとした様々な分野の計画等の指針となるものであり、「アンブレラ計画」としての性格を有するもの。
- ・国土強靱化地域計画は、国の基本計画との調和がとれたものでなければならない。
- ・それぞれの地域が直面する様々な大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策の重点化・優先順位づけを行いながら策定。
- ・国土強靱化地域計画の対象となる区域は、当該地方公共団体の区域を基本とするが、関係する他の地方公共団体や、必要に応じ国等の機関とも十分に連携・協力しながら策定。

6

2 国土強靱化地域計画の基本的考え方

〔参考〕国土強靱化に関する計画の体系

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係(第10条ほか)



7

3 香川県国土強靱化地域計画

(1)最悪の事態の要因となるリスク(災害)(案)

- 南海トラフを震源とした最大クラスの地震
- 大規模な風水害

の2つのリスク(災害)を想定

8

3 香川県国土強靱化地域計画

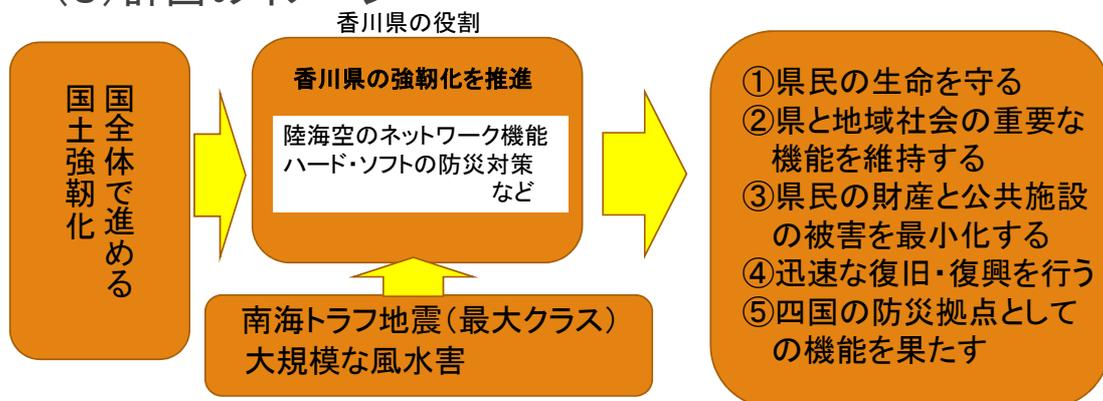
(2) 計画の目標(案)

- ① 県民の生命を守る
- ② 県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③ 県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧・復興を行う
- ⑤ 四国の防災拠点としての機能を果たす

9

3 香川県国土強靱化地域計画

(3) 計画のイメージ



10

3 香川県国土強靱化地域計画

(4) 計画に盛り込むべき本県の特徴

- ① 四国の防災拠点としての機能確保
- ② 全国一高密度に分布するため池の防災・減災対策
- ③ 島しょ部・へき地における大規模災害対策

11

3 香川県国土強靱化地域計画

(5) 策定スケジュール

- H26.11.4 国土強靱化地域計画推進本部(第1回)
- H27.1 有識者会議(第1回) 脆弱性評価結果等について
- H27.3 有識者会議(第2回) 国土強靱化地域計画素案について
国土強靱化地域計画推進本部(第2回)
- H27.7頃 パブリックコメント実施
- H27.8以降 有識者会議(第3回) 国土強靱化地域計画案について
国土強靱化地域計画推進本部(第3回)

12